

次世代育成支援・女性活躍推進

行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 5 月 13 日～平成 32 年 5 月 12 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供、社内規程の策定を行う。

<対策>

- 平成 28 年 5 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 28 年 9 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布
- 平成 29 年度～ 育児休業及び育児短時間勤務規程等の策定

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 平成 28 年 5 月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 平成 28 年 10 月～ 研修内容の検討
- 平成 29 年度～ 研修の実施

目標 3：職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発

<対策>

- 平成 28 年 5 月～ ワークライフバランス講習の実施
- 平成 28 年 10 月～ 社員の名刺に「当社は女性の活躍を応援します」等の文言を追加する。
- 平成 29 年度～ ワークライフバランス講習の実施